

## 令和7年 第1回市議会 定例会 議案概要

### 【議案第17号】 飯塚市公告式条例の一部を改正する条例

- 条例等の公布の方法について、市のウェブサイトで行うこととし、書面の掲示は飯塚市役所の掲示場のみとするもの
- 令和7年4月1日から施行

### 【議案第18号】 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例

- 組織の再編に伴うもの
  - ・総務部に分掌された「契約に関すること」に係る事務を行政経営部へ移管
  - ・総務部に分掌された「特定課題への対応に関すること」及び「支所の総括に関すること」を削除
  - ・行政経営部に分掌された「市行政の総合企画及び調整に関すること」「地域情報化に関すること」及び「地域振興に関すること」に係る事務を総務部へ移管
- 令和7年4月1日から施行

### 【議案第19号】 飯塚市不当要求行為等対策条例

- 市に対する不当要求行為等に対し統一的な対応及び未然防止の体制を整備し、公正な職務執行を確保するため、必要となる事項を定めるもの
- 令和7年7月1日から施行

### 【議案第20号】 飯塚市監査委員条例及び飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

- 地方自治法の一部を改正する法律(令和6年法律第65号。以下「改正法」という。)の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- 改正法附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行

### 【議案第21号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

- 「飯塚市初期救急医療運営審議会」の設置
  - ・初期救急医療の運営等に関して調査審議させるもの
- 「飯塚急患センター運営協議会」の廃止
- 令和7年4月1日から施行

### 【議案第22号】 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律(令和6年法律第42号)の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- 主な改正内容
  - ・超過勤務の免除対象となる子の範囲の拡大：3歳未満の子→小学校就学前の子
- 令和7年4月1日から施行

**【議案第23号】 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**

- 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が改正され、国家公務員の給与が改定されたことに伴い、これを参考に本市職員の給与を改定するもの
    - ①行政職給料表の改定
      - 給料表の一部改定、号棒の集約及び号棒の切り替え
    - ②扶養手当の支給額の改定
      - ア令和7年度(令和7年4月1日から)
        - 配偶者：6,500円→3,000円
        - 子(1人あたり)：10,000円→11,500円
      - イ令和8年度以降(令和8年4月1日から)
        - 配偶者：3,000円→廃止
        - 子(1人あたり)：11,500円→13,000円
    - ③地域手当の支給率の改定
      - ア令和7年度(令和7年4月1日から)
        - 100分の1→100分の2
      - イ令和8年度以降(令和8年4月1日から)
        - 100分の2→100分の4
    - ④通勤手当の支給限度額の改定(令和7年4月1日から)
      - 1月あたり55,000円→150,000円
    - ⑤単身赴任手当の支給要件の拡大(令和7年4月1日から)
      - 採用に伴い支給要件を満たした職員を対象とするもの
    - ⑥管理職員特別勤務手当の支給対象の拡大及び手当額の割増(令和7年4月1日から)
      - ア平日深夜に係る支給対象時間帯の拡大
        - 「午前0時～午前5時」→「午後10時～午前5時」
      - イ規則で定める勤務については手当額を5割増とする
    - ⑦再任用職員への住居手当の支給(令和7年4月1日から)
- 令和7年4月1日から施行(一部令和8年4月1日から施行)

**【議案第24号】 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**

- 本市一般職の職員の給与条例改正を参考に会計年度任用職員の給料表を改定し、地域手当を新設するもの
    - ①技能労務職給料表の改定(令和7年4月1日から)
      - 給料表の一部改定、号棒の集約及び号棒の切り替え
    - ②地域手当の新設
- 令和7年4月1日から施行

**【議案第25号】 飯塚市宿泊税交付金基金条例**

- 福岡県から交付される宿泊税交付金について、福岡県宿泊税交付金要綱に基づき新たに又は拡充して観光振興を図る事業の財源とすることを目的として飯塚市宿泊税交付金基金を設置するもの
- 公布の日から施行

**【議案第26号】 イイツカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例**

- イイツカコミュニティセンター大規模改修に伴い、関係条例を整備するもの
- 主な改正内容
  - ・中央公民館及び男女共同参画推進センターの使用料の改正
  - ・市民交流プラザの移転に伴う位置の改正
- 関係条例
  - ・飯塚市公民館条例(平成18年飯塚市条例第90号)
  - ・飯塚市市民交流プラザ条例(平成18年飯塚市条例第115号)
  - ・飯塚市男女共同参画推進センター条例(平成18年飯塚市条例第142号)
- 公布の日から起算して14月を超えない範囲内において規則で定める日から施行

**【議案第27号】 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例**

- 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令(令和6年内閣府令第109号)の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- ・家庭的保育事業所等外で調理し搬入を行う際の「栄養士」による必要な配慮を、「栄養士又は管理栄養士」に改正するもの
- 令和7年4月1日から施行

**【議案第28号】 飯塚市子ども審議会条例**

- 「飯塚市子ども審議会」の設置
- ・各法令等に基づく子どもに関する計画等を一体のものとして策定し、市町村子ども計画に関する事項及び子ども施策に関する重要事項について集約して調査審議させるもの
- 令和7年6月1日から施行

**【議案第29号】 子ども・若者プラザいづか条例**

- 「子ども・若者プラザ」の設置
- 子ども・若者支援の推進と青少年の健全育成を図り、支援機関相互の連携強化を旨とした拠点施設を設置するもの
- 公布の日から起算して14月を超えない範囲内において規則で定める日から施行

**【議案第30号】 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例**

- イイツカコミュニティセンターへの移転に伴い、市民等、活動団体と連携したまちづくり等を推進するために、関係規定を整備するもの
- 公布の日から起算して14月を超えない範囲内において規則で定める日から施行

**【議案第31号】 飯塚急患センター条例の一部を改正する条例**

- 飯塚急患センターの診療科目の変更に伴い、関係規定を整備するもの  
(現行) 内科・小児科  
(改正後) 内科
- 令和7年4月1日から施行

**【議案第32号】 飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例**

- 事業者に対して適正に事業を実施させることにより、災害発生の防止、市民の生命や財産の保護並びに生活環境の保全に寄与することを目的として、太陽光発電設備の適正な設置、維持管理、撤去等に関して必要な事項を定めるもの
- 令和7年8月1日から施行

**【議案第33号】 飯塚市自転車駐車場条例の一部を改正する条例**

- 管理体制の見直しにより吉原町自転車駐車場の利用時間を終日利用とするため、関係規定を整備するもの
- ・自転車駐車場の利用時間：「午前6時～午後10時」→「終日」
- 令和7年4月1日から施行

**【議案第34号】 飯塚市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の一部を改正する条例**

- 新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律(令和6年法律第45号)の施行に伴い、関係規定を整備するもの
- 公布の日から施行

**【議案第35号】 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例**

- 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和6年政令第102号)の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- ・布設工事監督者及び水道技術管理者に関する資格要件を改正するもの
- 令和7年4月1日から施行

**【議案第36号】 飯塚市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例**

- 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第394号)が公布されたことに伴い、関係規定を整備するもの
- ・消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分を追加するもの
- 令和7年4月1日から施行

**【議案第37号】 契約の締結(相田公営住宅1棟目建設工事)**

- 相田公営住宅1棟目建設工事
- ・契約金額 1,253,003,400円
- ・受注者 九特・神崎特定建設工事共同企業体
- 代表者 飯塚市潤野1133番地6  
九特興業 株式会社  
代表取締役 新川 猛文
- (関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号  
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

**【議案第38号】 財産の取得(デスクトップパソコン一式)**

○職員用情報ネットワーク端末機器を整備するため

- ・取得する財産 デスクトップパソコン一式 502台
- ・取得価格 51,150,000円
- ・契約の相手方 飯塚市徳前24番地2  
株式会社 玉置  
代表取締役 玉置 一貴

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号

飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

**【議案第39号】 財産の取得(ノートパソコン一式)**

○職員用情報ネットワーク端末機器を整備するため

- ・取得する財産 ノートパソコン一式 235台
- ・取得価格 29,700,000円
- ・契約の相手方 飯塚市伊岐須471番地5  
株式会社 トータルオフィス 筑豊営業所  
所長 鈴川 充行

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号

飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

**【議案第40号】 土地の処分(栗尾工業団地北側)**

○土地を処分するもの

- ・所在地 飯塚市鯉田字黒切113番14外1筆
- ・地目 山林
- ・処分面積 16,079.13㎡
- ・処分価格 304,000,000円
- ・契約の相手方 兵庫県神戸市中央区御幸通三丁目1番3号  
株式会社 岡崎製作所  
代表取締役 岡崎 一英

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号

飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

**【議案第41号】 土地の処分(平恒地区工場適地)**

○土地を処分するもの

- ・所在地 飯塚市南尾字弓田134番9外12筆
- ・地目 雑種地外
- ・処分面積 17,268.13㎡
- ・処分価格 112,625,000円
- ・契約の相手方 福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈字ヲベ田13番地134  
松岡運送 有限会社  
代表取締役 松岡 竜二

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号

飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

**【議案第42号】 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について**

- 下田川清掃施設組合が解散されることに伴う地方公共団体の数の減少
- 組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う組合同約の変更  
(関係法令) 地方自治法 第290条

**【議案第43号】 市道路線の認定**

- 認定の理由と内容
    - ・ 寄附採納に伴うもの 2路線 50.8m
    - ・ 開発帰属に伴うもの 1路線 92.5m
    - ・ 栗尾工業団地造成事業に伴うもの 1路線 192.8m
- (関係法令) 道路法 第8条

**【議案第46号】 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること**

- 公平委員会委員の選任 1名(令和7年5月26日任期満了)  
(関係法令) 地方公務員法 第9条の2

**【議案第47号】 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること**

- 教育委員会委員の任命 1名(令和7年5月16日任期満了)  
(関係法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項

**【議案第48号～第66号】 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること**

- 農業委員会委員の任命 19名(令和7年3月31日任期満了)  
(関係法令) 農業委員会等に関する法律 第8条第1項

**【議案第67号～第68号】 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること**

- 人権擁護委員の推薦 2名(令和7年6月30日任期満了)  
(関係法令) 人権擁護委員法 第6条第3項

**【報告第1号】 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)**

専決第15号(令和6年12月18日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 306,240円(市の過失10割)
- ・発生日時 令和6年9月24日(火)午前9時10分頃
- ・発生場所 飯塚市相田地内
- ・事故の状況 環境対策課職員が市有地を除草作業中、刈払機によって飛ばされた小石が駐車中の相手方車両に衝突し、右側ドアガラス、フロントガラス及び車内インストルメントパネルを損傷させたもの